

【経年車重課による税額】

軽自動車 車種区分	税額 (円)		
	H27.3.31 までの 新規登録車	H27.4.1 以降の 新規登録車	最初の登録から 14 年目以降 (経年車重課)
3 輪	3,100	3,900	4,600
4 輪乗用 営業用	5,500	6,900	8,200
4 輪乗用 自家用	7,200	10,800	12,900
4 輪貨物 営業用	3,000	3,800	4,500
4 輪貨物 自家用	4,000	5,000	6,000

※動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車および被けん引車は重課の対象となりません。

最初の新規登録を行った年
月※から起算して13年を経過
した月の翌年度から、税率の

経年車重課

軽自動車にかかる税率の特例が導入されます
経年車重課・グリーン化特例
三輪以上の軽自動車については、グリーン化を進める観点から、次の特例が適用されます。

特例（経年車重課）の対象となります（改正税率のおおむね20%増）。



【グリーン化特例による税額】

車種	税額 (円)					
	基準税額	(ア)	(イ)	(ウ)		
軽3輪	3,900	1,000	2,000	3,000		
4輪車等	乗用	営業用	6,900	1,800	3,500	5,200
		自家用	10,800	2,700	5,400	8,100
	貨物用	営業用	3,800	1,000	1,900	2,900
		自家用	5,000	1,300	2,500	3,800

(ア) 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）
 (イ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
 (ウ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車
 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
 ※（イ）、（ウ）については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。
 ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

※新規登録を行った年月とは、初めて車両番号の指定を受けた年月で、自動車検査証に記載されている初年度検査年月のことで

適用期間中に初めて車両番号の指定を受ける減税対象車（三輪以上の軽自動車）を取得する場合には限り、

グリーン化特例

平成28年度分の特例（グリーン化特例）対象となります（軽自動車税がおおむね25%〜75%軽減されます）。

若者応援企業を募集中



ハローワークでは、若者の採用・育成に積極的な企業様に「若者応援企業」を宣言していただき、ハローワークと北海道労働局が積極的に企業のPR等を行う事業に取り組んでいます。

若者応援宣言時に提供いただきましたPRシートは北海道労働局のホームページ・ハローワークにて公開し、若年求職者（新規学校卒業者）に提供いたします。

若年者（新規学卒者）の雇用をお考えのときには「若者応援企業」を宣言し、企業アピールを試みませんか！

詳しくは、ハローワークまでお問い合わせください。

ハローワークとまこまい ☎ 0144-32-5221

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済 CHU TAI KYO 小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211